

# 受入先募集！

## きょうとふるさと ワーキングホリデー



ふるさと  
ワーキング  
ホリデー  
事業とは

他府県在住の若者（大学生等）などが、一定期間働いて収入を得ながら京都府内に滞在し、**地元の住民との交流**などを通して、地域の暮らしなど京都の良さを体感していただく事業です。

### はたらく

アルバイト  
として勤務  
いただきます

就 労 場 所	京都府内の事業所
実 施 期 間	平成29年7月～9月または11月～3月の期間で2～4週間 (原則として月～金の勤務)
就 業 条 件	雇用契約を締結していただきます。 賃金、勤務日・時間等については、最低賃金（時給831円）を守り 設定願います。不明な点は調整させていただきます。
経費について	以下の経費は京都府が一部負担いたします。 (上限：1人1勤務日あたり1,000円程度) ・受入先側が負担する参加者の労災保険料・雇用保険料、 参加者が負担する雇用保険料 ・受入先等が参加者に対して支給する通勤に係る経費 ・受入先等が負担する作業着等日常必要な消耗品の経費 ・受入先等が参加者に対して実施する研修等に要する経費
宿 泊 場 所	可能な限り寮や社宅、近くの宿泊先などをご紹介します。 寮費・宿泊料等（必要な経費）は一部府が負担します。 (上限：1人1日3,500円程度 ただし実費の範囲内)

### (参考)

参加者の滞在期間中に必要になる食事や宿泊費（府負担を超える分）、  
その他の生活費などについては参加者の個人負担になります。

滞在期間中（土・日）参加者が参加する地域でのイベントや交流会を  
予定しています。

- (例) ● **地域住民との交流**  
郷土料理を味わいながらの地域住民との気軽な交流会など  
● **京都の魅力体感ツアー**

### お問合せ先

京都府総合就業支援室  
京都ジョブパーク担当

電話：075-682-8913  
FAX：075-682-8924  
kyotofurusato@kyoto-jobpark.jp  
京都市南区東九条下殿田町70  
京都テルサ西館3F

